

西都市公式 LINE アカウント 運営ポリシー (令和 5 年 3 月改定)

西都市は、西都市が運営する公式 LINE アカウント（以下、「公式 LINE」という。）を通じて情報発信を行うにあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、当運営ポリシーを以下のとおり定めます。市公式 LINE アカウントにあたっては、以下の内容に同意の上、ご活用ください。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルネットワークサービス名 LINE (ライン)
- (2) アカウント ID @saito_city

2 目的

国内で多くの方が利用されているメッセージアプリ LINE を活用し、生活に必要な公共サービス情報を、利用者（市民）に対して迅速に伝えることを目的とします。

3 運営者・投稿者等

- (1) 運営者：西都市 総務課 秘書広報係
- (2) 投稿者：西都市 各担当課

4 運営方法

本公式 LINE アカウントでは、西都市で生活される方に必要な市役所からのお知らせを迅速にお伝えします。

5 投稿内容の例

災害時の警報や避難所開設などの防災情報、ごみ収集、検診や予防接種、子育て支援サービスといった市民の生活に必要な情報とします。

6 なりすましへの対応

当アカウントは LINE 運営会社から認証済みアカウントとして本人確認がなされています。LINE では認証済みのアカウントがどうか一目でわかるようになっているため、なりすましの可能性は低いと思われませんが、西都市をかたるアカウントを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を発信し、注意喚起を行います。

7 知的財産権

当アカウントから発信する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本市または原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとします。

8 免責事項

本市は、公式 LINE を利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。

9 運用ポリシーの変更

本市は、ユーザーへの予告なしに本運用ポリシーの変更を行うことがあります。

10 適用

この運用ポリシーは、令和5年3月22日から適用します。

附則

令和3年9月1日 制定

令和5年3月22日 改定

《問い合わせ先》

宮崎県 西都市 総務課 秘書広報係

電話：0983-35-3001

アドレス：koho★city.saito.lg.jp

※メールを送信する場合は、「★」を「@」に変えて送信してください（スパムメール対策）。